■森林経営管理制度の運用方針

森林経営管理法（平成31年4月施行）　抜粋

第一条　この法律は、森林法第五条第一項の規定によりたてられた地域森林計画の対象とする森林ついて、**市町村が経営管理権集積計画を定め、森林所有者から経営管理権を取得した上で、自ら経営管理を行い、又は経営管理実施権を民間事業者に設定する等の措置を講ずる**ことにより、森林経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図り、もって林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することを目的とする。

第三条　**森林所有者は**、その権原に属する森林について、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、**経営管理を行わなければならない。**

２　**市町村は**、その区域内に存する森林について、経営管理が円滑に行われるようこの**法律に基づく措置その他必要な措置を講ずるように努める**ものとする。

住民の生活環境の向上と、暮らしの安全・安心のため、森林経営管理法に基づき、町内の森林の適正な管理を進めることとします。

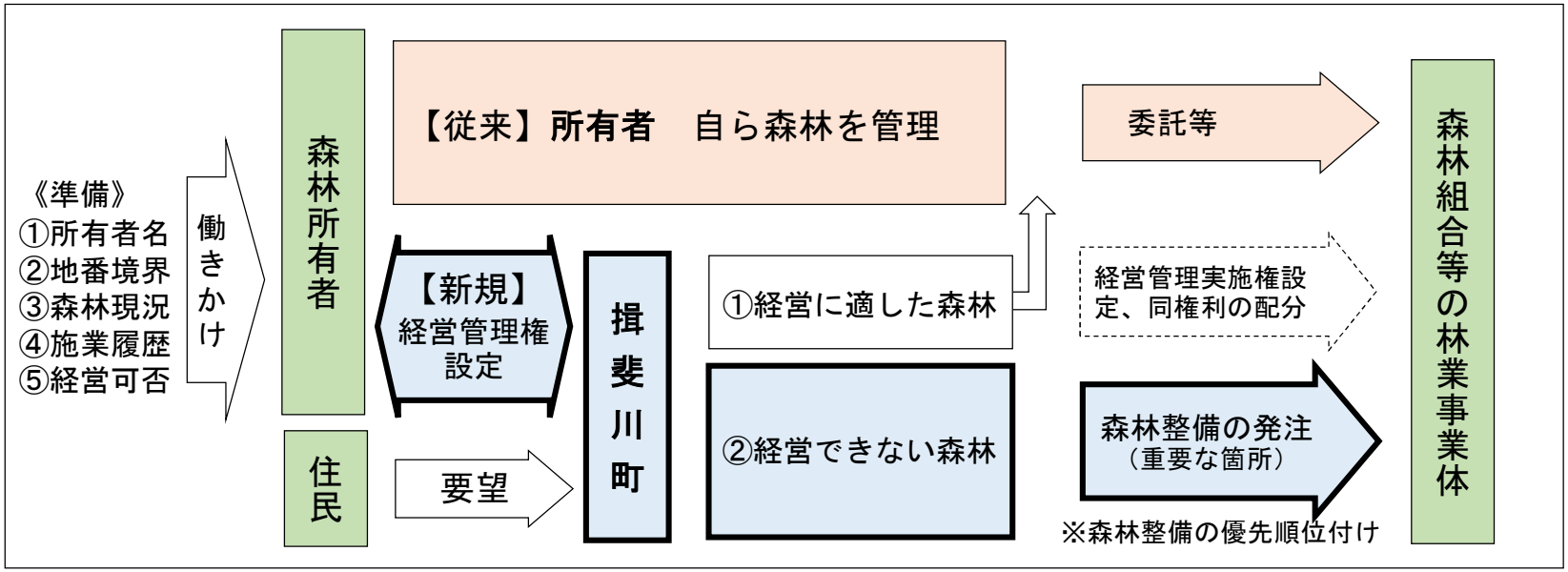
町は安定的継続的な森林管理を行うために必要な業務を実施。

法運用

所有者へ働きかけ

重要な箇所から森林整備を実施

森林経営管理制度の概要



【従来】
所有者が自ら森林を管理

・林業経営者、自伐林家、
　森林組合等へ管理委託する者
・町（町有林管理）、財産区等
※管理されない森林の顕在化

＋

【新規】
所有者が管理できない森林は町が関与

・所有者へ働きかけ（管理を促す）及び意向調査
・所有者が自ら管理できない森林に経営管理権を設定
※意向調査の順、森林整備の優先順位づけ実施

令和７年度　森林環境譲与税の使途

使　途	金額（千円）	内　容	事業効果
森林整備計画策定	３３０	森林管理システム保守	森林の地番境界推定図等を作成することで、所有者探索、意向調査等、森林整備の計画策定に役立てました。
職員育成	６，７００	揖斐川町森林経営管理推進員等の雇用（2名）	森林経営管理体制を強化することで、森林整備の促進へと繋がりました。
担い手確保	１，６５４	安全対策防護服への支援 間伐作業道への支援 再造林（植栽）への支援	林業事業体へ安全対策として防護服等の補助や造林事業の補助を実施し、森林整備の促進へと繋がりました。
私有林整備	１２，４３０	上神原地区危険木伐採業務　A=1.2ha	住宅裏山の危険な樹木を伐採し、地域住民の安全、安心を確保することができました。
町産材活用	２６，９９４	間伐に伴う林地残材（未利用材）の搬出補助 ぎふ木遊館サテライト施設整備のための木材購入	木造公共施設建設の原材料及び木質バイオマスの原料として町内の木材を資源として活用することができました。
森林・林業・木材普及	１１，４５２	ぎふ木遊館サテライト施設整備の設計費 ぎふ木遊館サテライト施設整備の伐採式費用	R8木造公共施設の建設に向けた設計を委託しました。また、建設記念行事として施設に使用する木材の伐採式を実施し町内産木材のＰＲとなりました。
計	５９，５６０		
基金残高（累計）	２９，１２６	令和８年度以降の森林整備等に活用	

令和７年度私有林整備の状況

上神原地区　伐採前



上神原地区　伐採後

